排水設備に係る住宅基礎からの露出配管について

　排水設備に係る露出配管について、下水道排水設備指針によれば寒冷地においては、極力避けることとなっており、やむを得ず行う場合は荷重に耐える管種を選定するか、防護、防寒を施すこととなっております。

　つきましては、住宅基礎からの露出配管が最近多く見受けられることから露出配管の取扱いにご留意願います。